

枚方市議会議員各位

都市整備部長
総務部長

枚方市建築行政事務手数料条例の一部改正の誤りについて

令和6年3月定例会議会における枚方市建築行政事務手数料条例の改正において、改正内容に誤りがあることを確認いたしました。早急に是正を行う必要があるため、来月開会予定の5月開会議会に修正議案を提出させていただく予定です。

このような事態になったことについて、深くお詫び申し上げますとともに、今後は下記再発防止策を徹底し、信頼回復に向け努めてまいります。

記

1 事案の概要

令和5年9月定例会議会において議決をいただき、枚方市建築行政事務手数料条例に新たに別表第2を加え、別表第2から別表第6までを別表第3から別表第7までに1表ずつ繰り下げました。

その後、国の制度改正への対応から、再度、同条例を改正する必要性が生じたため、令和6年3月定例会議会において改正案を提出させていただきましたが、当該改正案については令和5年9月定例会議会議決を基に作成すべきところ、例規集システムへ反映されていないことに気づかず、反映前データを基に作成したため、誤った改正となっていることが今般判明しました。

【参考】

令和5年9月定例会議会

改正前		改正後
別表第1		別表第1
	新設	別表第2
別表第2	繰下げ →	別表第3
別表第3	繰下げ →	別表第4
別表第4	繰下げ →	別表第5
別表第5	繰下げ →	別表第6
別表第6	繰下げ →	別表第7

令和6年3月定例会議会

改正後の別表第5～7の文言改正をするところ、改正前の別表第4～6の文言改正を行う条例案を作成

2 影響

法律名称の改正等、所要の整備に該当する内容であるため、実務上の影響はございません。

3 再発防止策

- 例規集システムデータ更新状況の確認徹底及び未更新期間における紙ベースでの確認徹底を行います。
- 今回の事例を庁内各課に共有して注意喚起し、所管部署と審査部署双方のチェック機能の向上を図ります。

担当：都市整備部 審査指導課長 西山（内線 3375）

総務部 コンプライアンス推進課長 尾松（内線 3981）